

実質収支に関する調書(総括)

区	分	金 額	
1	歳 入 総 額	59,576,570 千円	
2	歳 出 総 額	58,355,420	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	1,221,150	
4	翌年度へ 繰越すべ き財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	6,615	
	(3) 事故繰越し繰越額	0	
	計	6,615	
5	実 質 収 支 額	1,214,535	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額	0	

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(一 般 会 計)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	39,253,043 千円
2	歳 出 総 額	38,025,564
3	歳 入 歳 出 差 引 額	1,227,479
4	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	6,615
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	6,615
5	実 質 収 支 額	1,220,864
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(国民健康保険特別会計)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	10,085,551 千円	
2	歳 出 総 額	10,217,059	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	△ 131,508	
4	翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0	
	(3) 事故繰越し繰越額	0	
	計	0	
5	実 質 収 支 額	△ 131,508	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(下 水 道 事 業 特 別 会 計)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	1,353,376 千円
2	歳 出 総 額	1,331,910
3	歳 入 歳 出 差 引 額	21,466
4	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費遞次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	21,466
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(介 護 保 険 特 別 会 計)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	6,674,010 千円
2	歳 出 総 額	6,580,546
3	歳 入 歳 出 差 引 額	93,464
4	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	93,464
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	2,210,590 千円	
2	歳 出 総 額	2,200,341	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	10,249	
4	翌年度へ 繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0	
	(3) 事故繰越し繰越額	0	
	計	0	
5	実 質 収 支 額	10,249	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額	0	